

平成 26 年 5 月 13 日

各 位

会社名 株式会社ウェッズ 代表者 代表取締役社長 稲妻 範彦 (JASDAQ コード番号 7551) 問合せ先 取締役管理本部長兼経理部長 上村 定芳

(TEL 03 - 5753 - 8201)

配当方針の変更(中間配当の実施)に関するお知らせ

当社は、平成26年5月13日開催の取締役会において、平成27年3月期(以下、当期)より中間配当を実施(復活)することを決議致しましたのでお知らせ致します。

記

1. 配当方針変更(中間配当の実施)概要及び理由

当社は、株主の皆様への利益還元機会の充実を図るため、剰余金の配当の基本方針について、年 1回期末に剰余金の配当を実施する方針から、年2回期末及び中間期末に実施する方針に変更することを決議し、当期より中間配当を実施することと致しました。

なお当社は、取締役会決議によって中間配当を実施することができる旨、定款に定めており、中間配当基準日は毎年9月30日であります。

## 2. 当期の配当予想

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間 (合計)
当期	_	20円00銭	_	30円00銭	50円00銭
(ご参考)					
前期(平成 26	_	0円00銭	_	50円00銭	50円00銭
年3月期)					

- (注) 1.平成 26 年 3 月期の期末配当金については、普通配当 20 円 00 銭、特別配当 30 円 00 銭、合計 50 円 00 銭となっています。
  - 2.平成 26 年 3 月期の期末配当金については、本年 6 月 2 5 日開催予定の第 4 9 回定時株主総会に 付議し承認いただくものです。
  - 3.当期の中間配当額及び支払開始日は、第2四半期決算に関する取締役会(平成26年10月開催 予定)にて正式に決議をする予定であります。